

令和6年度「容器包装リサイクル制度説明会・個別相談会」開催要領

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会
令和6年10月

1. 目的

「容器包装リサイクル法」において再商品化（リサイクル）の義務を課されている特定事業者を対象に開催し、法の趣旨や目的はもとより、法令遵守の観点から再商品化義務履行の必要性および事務手続きについて説明することで、再商品化事業への理解促進を図る。

2. 主催（共催） 開催地商工会議所、日本商工会議所、
公益財団法人日本容器包装リサイクル協会

3. 協力（予定） 全国商工会連合会

4. 法の主務省 環境省、経済産業省、財務省、厚生労働省、農林水産省

5. 開催時期 令和6年11月～令和7年1月
※ 原則として、再商品化委託申込受付期間を含む上記の期間に開催する。

6. 開催地 全国23カ所、24回(別紙2 2ページ目以降の通り)
※ 東京で1回、当協会単独で開催する。

7. 開催方法 原則としてリアル開催。
※ 札幌、秋田、名古屋会場はオンライン出席も可能とするハイブリッド開催とする。
※ 12月11日の東京開催だけオンライン開催のみとする。

8. 対象 容器や包装を利用又は製造等（含む輸入事業者）している事業者

9. 募集人数 50名～200名程度
※ 募集人数（定員）は地域事情等を踏まえ、適宜設定。

10. 内容 (1) 容器包装リサイクル制度の概要
○容器包装リサイクルの仕組み
○再商品化の対象となる「容器」「包装」とは
○リサイクル協会の業務と役割 など

(2) 再商品化委託申込手続きについて

- 再商品化（リサイクル）の義務を負う特定事業者とは
- 再商品化の委託申込手続き
- 申込書類の記入上の注意点 など

(3) 個別相談会

11. 時 間 2時間程度（個別相談会を含む）

以 上

<ご参考>

「容器包装リサイクル制度説明会・個別相談会」開催実績

令和元年度	令和4年度	令和5年度
札幌商工会議所	札幌商工会議所	札幌商工会議所
青森商工会議所	仙台商工会議所	仙台商工会議所
福島商工会議所	東京商工会議所（※ ₂ ）	新潟商工会議所
さいたま商工会議所	名古屋商工会議所	東京商工会議所
東京商工会議所	大阪商工会議所	名古屋商工会議所
横浜商工会議所	神戸商工会議所	大阪商工会議所
新潟商工会議所	広島商工会議所	神戸商工会議所
金沢商工会議所	福岡商工会議所	広島商工会議所
名古屋商工会議所		高松商工会議所
大津商工会議所		福岡商工会議所
大阪商工会議所		
神戸商工会議所		
松江商工会議所		
岡山商工会議所		
広島商工会議所		
山口商工会議所		
高松商工会議所		
福岡商工会議所		
佐世保商工会議所		
大分商工会議所		
宮崎商工会議所		
那覇商工会議所		
計 22カ所	計 8カ所	計 10カ所

※₁ 令和2～3年度はコロナ禍で開催せず。

※₂ 令和4年度の東京商工会議所は説明会を開催せず、個別相談会のみを開催。